

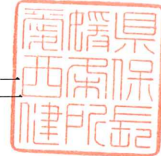
許可番号 03810217448

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県四国中央市中之庄町532番地
氏 名 株式会社モリオト
代表取締役 森實 泰三

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 7年10月 6日
令和12年 9月 9日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬(積替え又は保管行為を含む。)

(産業廃棄物の種類)

廃プラスチック類、紙くず

以上2種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(所在地) 愛媛県四国中央市中之庄町字宮ノ北532番6

(面積) ①5.0㎡、②10.0㎡

(積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類) ①廃プラスチック類、②紙くず

(積替えのための保管上限) ①4.2㎡、②34.1㎡

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可

令和 2年 9月10日

○更新許可

令和 7年10月 6日

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無

有 ・ ☒ 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ☒ 無